

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 兵庫県播磨町
本事業の担当部局名 住民協働部 協働推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	令和7年度播磨町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和3年度
総事業費(A)(円)	7,200,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	7,200,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	7,200,000				
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 令和6年度末に策定予定の「こども計画」アンケートのうち、若者へのアンケート結果より、結婚について「結婚したくない」「分からない」が約半数を占めており、若い世代から自身のライフデザインを考える中で、結婚や妊娠について自分で選択できる力を育むことが必要である。 <本個別事業の位置付け> 主要施策としても、結婚から妊娠・出産・子育てを一体的に支援することとしており、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を中心に行ってきたが、この事業を実施することにより結婚支援も充実させ、さらなる一体的支援の充実を図る。				
個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	☐ 住宅取得費用	☐ 住宅リフォーム費用	☐ 住宅賃借費用	☐ 引越費用	
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
【その他独自要件】					
町税を滞納していないこと。					

2. 申請見込

①新規世帯見込

世帯見込	16		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	8	世帯
	その他	8	世帯

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無)

0	世帯
無	

【世帯数積算根拠】

・令和5年度申請実績は11件(対象経費支出額:4,034,000円)であり、令和6年度も右記のとおり(申請世帯数:14件)の見込であるが、事業開始年度である令和3年度以降、申請件数は増加傾向にあるため、令和6年度当初予算では16件(夫婦ともに29歳以下:8件、以外の世帯(30歳～39歳):8件)を見込んでいる。

(参考)

【令和6年度申請状況】

申請世帯数見込	14	世帯
～12月(実績)	4	世帯
1月～3月(見込)	10	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	8	世帯	×	600,000	円	=	4,800,000	円
(その他)	8	世帯	×	300,000	円	=	2,400,000	円
				(継続補助)			0	円
				合計			7,200,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

町広報やホームページに情報を掲載する。また、公共施設や結婚式場などで、チラシ配布などを依頼する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率		人	1.78 (R7)	1.46 (R2)
	年少人口(0～14歳人口)の割合		%	14.5 (R7)	14.1 (R3)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.46 (R2)	
	婚姻件数		件	135 (R4)	
	婚姻率			3.88	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	55 (R5)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	45 (R5)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	80	82 (R5)